

2020 年度事業報告

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日

公益財団法人森永酪農振興協会

2020 年度事業報告

2020 年度の全国生乳生産は 743 万トン、前年比 101.0% (閏年修正 101.2%) と 2 年連続の増産となりました。北海道の生乳生産は、規模拡大による増頭や良質自給飼料の確保、雌雄判別精液の普及等により 4 年連続の増産 (416 万トン、閏年修正前年比 101.9%) となり、都府県でも、雌雄判別精液の活用促進等、後継牛の確保対策の実施により、前年をわずかに上回り 8 年ぶりの増産 (327 万トン、同 100.4%) となりました。

生乳需給を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に翻弄された 1 年であったと言えます。年度当初の 4 月 7 日に一回目の緊急事態宣言が東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の 7 都府県に発令され、4 月 16 日には全国に拡大されました。その後、解除は 5 月 15 日に 39 県、21 日に 3 府県、25 日に 5 都道県と段階的にされました。海外からの入国制限も為されたため、外食需要やインバウンド需要が大幅に減少し、牛乳・乳製品も業務用需要が大きく減少しました。余乳処理として脱脂粉乳やバターが増産、その過剰在庫が問題になりました。業務用需要の減少が継続する一方、家庭用需要は巣ごもり需要や政府による「プラスワンプロジェクト」の効果もあり増加しましたが、バターや脱脂粉乳の過剰在庫が解消されず、政府は更に、脱脂粉乳の飼料転用対策や、輸入チーズの国産品への置き換えへの支援事業等を措置しましたが、未だ在庫水準の高い状況は続いています。

更に、2021 年早々の 1 月 8 日に二回目の緊急事態宣言が東京、埼玉など 1 都 3 県に (3 月 21 日解除)、続いて同月 14 日に大阪、兵庫など 2 府 4 県に発令 (2 月 28 日解除) されました。継続する業務用需要の減退は、政府の対策や支援事業の他、酪農乳業界として「処理不可能乳の発生を回避する」ことに全力を注ぎ、乳製品処理の最大化や製品の生乳使用率の引き上げ実施にも拘わらず、脱脂粉乳・バターの過剰在庫は解消されていません。新型コロナウイルス感染症が終息を見せないと、市場は更なる冷え込みも危惧され、早急な感染症対策と共に、更なる出口対策が求められるところです。

結果的に、牛乳乳製品統計による生乳の処理量は、牛乳等向は 403 万ト、閏年修正前年比 101.2% と堅調でしたが、業務用を主とする生クリーム等向が 120 万ト、同 95.8% と減少し、チーズ向が 43 万ト、同 102.6%、脱脂粉乳・バター等向が 172 万ト、同 105.2% となりました。

そして、乳製品の期末在庫は、脱脂粉乳が 80.9 千トで昨年度末より 4.6 千トの増加、バターが 38.9 千トで同 10.1 千トの大幅増加となっています。

また、海外との貿易という面では、TPP11 協定、EU・EPA 協定が発行されて 2 年が経過、日米貿易協定も 1 年が経過しましたが、主要な乳製品の関税率は削

減の対象外、あるいは時間をかけて削減されることで、国内乳製品需給へ急激に影響を与えるような事態は想定されていませんでした。しかし、量販店では既にチーズなど一部安価な輸入製品が並べられており、国産乳製品の国際競争力を如何に保持していくかが早急な政策課題となっています。

国内外の状況を鑑みても、持続可能な酪農界を考える上で、酪農生産基盤の維持・強化が重要な課題と捉え、当協会では、その課題の一つである酪農経営後継者の確保対策として、第三者継承による新規就農者にスポットを当て、講演会を開催しました。コロナ禍にあることから、酪農家 3 名にオンラインでリモート参加頂き、新規就農のきっかけや苦労された事、将来の展望などをパネルディスカッション形式でお話頂きました。当協会として初めての取り組みでしたが、全国の大学生や高校生など若き担い手候補者を含めて 500 名以上の方々に視聴頂きました。酪農家さんご自身の牛舎などからリラックスした雰囲気の中、臨場感のある配信で、視聴者からは興味を惹かれる内容で 1 時間半が短く感じたとの意見が多数寄せられました。

この進行を務めて頂いた北海道大学の小林准教授には、講演会に先立ち「日本酪農を未来につなぐため」との演題で基調講演をいただき、その内容と合わせ YouTube 配信しています（当協会のホームページからもご視聴頂けます）。

酪農生産基盤の将来を見据えると新規就農は重要なテーマであることから、2021 年度もこのテーマを題材に違った視点からの情報発信を検討し、調査・研究を継続したいと考えています。

1. オンライン講演会の開催

2020 年度は 11 月にオンライン講演会を開催いたしました。

テーマ：酪農における新規就農の課題と対応

< 基調講演 >

「日本酪農を未来につなぐため」

北海道大学大学院農学研究院准教授 小林国之 氏

日 時：2020 年 11 月 5 日（木）配信

< パネルディスカッション >

進行役：北海道大学大学院農学研究院准教授 小林国之 氏

酪農家：山口克也さん、田中耕作さん、萱森健太さん

日 時：2020 年 11 月 19 日（木）13：30～15：00

視聴者：500 名

2. 庶務事項

年月日	内 容
2020. 6. 05	第28回理事会（書面決議）
6. 26	第21回評議員会（書面決議）
6. 29	2019年度事業報告等の提出 内閣府
7. 02	第29回理事会
2021. 3. 05	第30回理事会
3. 22	第22回評議員会（書面決議）
3. 26	2021年度事業計画書等の提出 内閣府

3. 会 議

（1）第 28 回理事会

- 日 時 2020年6月5日
- 議 案 1) 2019年度事業報告及び決算書類承認の件
2) 書面による定時評議員会開催の件
- 議 決 原案承認（書面による）

（2）第 21 回評議員会

- 日 時 2020年6月26日
- 議 案 1) 2019年度事業報告及び決算書類承認の件
2) 任期満了に伴う理事及び監事選任の件
- 議 決 原案承認（書面による）

（3）第 29 回理事会

- 日 時 2020年7月2日（一部の理事電話で参加）
- 議 案 1) 理事長及び常務理事選任の件
- 議 決 原案承認
- 報告事項 1) 11月の講演会について
2) 事務局体制の変更

（4）第 30 回理事会

- 日 時 2021年3月5日（一部の理事WEBまたは電話で参加）
- 議 案 1) 定款変更（案）の件
2) 事業内容変更の件
3) 「酪農講演会積立資金」積立の件

4) 2021 年度事業計画書及び収支予算書等の件

5) 書面による評議員会開催の件

議 決 原案承認

報告事項 1) 2020 年度事業活動報告

(5) 第 22 回評議員会

日 時 2021 年 3 月 22 日

議 案 1) 定款変更 (案) の件

2) 事業内容変更の件

3) 「酪農講演会積立資金」積立の件

4) 2021 年度事業計画書及び収支予算書等の件

議 決 原案承認 (書面による)

4. 附属明細書について

報告事項は特になし